

中学校の新しい標準服のデザインが決定

標準服のサンプルは市公式サイトで確認できます

市は、昨年8月から「柳川市立中学校新標準服検討委員会」を立ち上げ、機能性、耐久性、経済性、安全性などに優れ、生徒の健康管理や生徒の誰もが安心して自分らしく学校生活を送ることができる新しい標準服（制服）の検討を重ねてきました。柳川らしさの表現、生徒や保護者のアンケート結果を踏まえ、来



年度の新生から着用する新標準服のデザインと仕様が決定しました。移行期間として、現在、各学校で使用している制服は、令和11年度まで着用することができます。標準服のサンプルは、市公式サイトで確認できます。
【問】柳川市立中学校新標準服検討委員会事務局（☎77・8851）



やまと小学校の校章デザインが決定

桜をモチーフに子どもたちの個性や成長を明るく表現

大和町地区6小学校を再編し、来年4月に開校する「やまと小学校」。市は、子どもたちや地域に親しまれる校章デザインにするため、1月から2月にかけて市内外から広くデザインを募集しました。その結果、市内をはじめ東北や関東地方など全国から60点のデザインが集まりました。集まったデザインの中から再編協議会の総務部会で15点を選定。その後、再編協議会の投票で過半数を得た山形県在住の菅野薫さんのデザインを最終候補に選定し、8月の教育委員会定例会で承認されました。校章デザインは6校の校章に多く使われている「桜」をモチーフに、6枚の花弁で6校が集まることを表現。赤色は「情熱」、オレンジ色は「活力」、青色は「希望」、紫色は柳川市の花「藤」、緑色は「豊かな自然環境」、黄色は「元気」が込められています。背景の輪は「水の都柳川」をイメージし、6校の「融



やまと小学校の校章デザイン

和」「協調」を表現。文字は「誠実さ」「信頼」を意味する濃紺色で、全体として子どもたちの多様な個性や成長を明るく表現しています。
【問】市学校教育課学校再編推進室（☎77・8887）

市職員の給与や勤務条件などを公表

令和5年度の職員数は463人 前年度に比べ3人減

市は、「柳川市人事行政の運営等の状況の公表に関する条例」を制定して、市職員の給与や勤務条件などを毎年お知らせしています。今回は令和5年度の状況をまとめました。詳しくは市公式サイトで確認してください。
【問】市人事秘書課人事係（☎77・8403）
□職員の任免と職員数



令和5年度の新規採用職員は11人（令和5年4月1日時点）、退職者は5人（令和6年3月31日時点）でした。

●職員数（各年4月1日時点）

区分	職員数	対前年度比較
令和5年度	463人	△3人
令和4年度	466人	△7人

●一般行政職の級別職員数（令和5年4月1日時点）

区分	1級	2級	3級	4級	5級	6級	7級
標準的な職務内容	技師主事	技師主事	主任技師主任主事	係長主査	課長補佐	課長	部長
職員数（人）	27	27	46	133	38	32	7
構成比（％）	8.6	8.6	14.7	42.5	12.1	11.2	2.2

※一般行政職とは、行政職の職員のうち、税務職、看護保健職などの職員を除いたものです。
※標準的な職務内容とは、それぞれの級に当たる代表的な職名です。

□職員の給与の状況（普通会計）

●人件費の状況

歳出額（A）	人件費（B）	人件費率（B / A）
334億4773万円	48億216万9000円	14.4％

●給与費の状況

給料	職員手当	期末勤勉手当
18億2193万3000円	5億5608万6000円	7億3733万3000円

●平均年齢、平均給料および平均給与月額

	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額
柳川市	44.4歳	33万6662円	36万8874円
国	42.4歳	32万2487円	40万4015円

●経験年数別・学歴別平均給料月額

	初任給	経験年数10年	経験年数20年	経験年数30年
大学卒	18万5200円	25万9300円	35万4700円	39万400円
高校卒	15万8900円	—	31万1100円	37万9943円

●職員の主な手当とその内容

主な手当	内容		
扶養手当	子 1 万円、それ以外の被扶養者 6500 円、16 ～ 22 歳の子はさらに 5000 円加算		
住居手当	家賃額が月額 1 万 6000 円を超える場合、家賃額に応じて最高 2 万 8000 円		
通勤手当	・ 交通機関利用者（電車やバスなど）＝ 5 万 5000 円まで全額支給 ・ 交通用具利用者（自動車や自転車など）＝ 通勤キロ数に応じて支給（ 2000 円～ 3 万 1600 円）		
期末・勤勉 手当	・ 期末手当＝ 2.45 月分 ・ 勤勉手当＝ 2.05 月分		
退職手当	区分	自己都合	勧奨・定年
	勤続 20 年	19.6695 月分	24.586875 月分
	勤続 25 年	28.0395 月分	33.27075 月分
	勤続 35 年	39.7575 月分	47.709 月分
	最高限度額	47.709 月分	47.709 月分

□職員の勤務時間とその他の勤務条件の状況

●勤務時間

▷午前8時30分～午後5時（午後0時15分～午後1時まで休憩時間）、土日祝日は週休日（一部施設を除く）

□職員の分限および懲戒処分

●分限処分（特定の理由で職務を十分に果たせない職員への処分）＝休職13人（心身の故障のため）

●懲戒処分（法令や義務に違反した職員に制裁として与える処分）＝戒告1人、停職2人、免職1人（法令に違反したため）

□職員の研修の状況

区分	研修名	参加者数
職場外研修	研修所研修（市町村職員研修所）	81人
	派遣研修（県建設技術情報センターなど）	50人
職場研修	新規採用職員研修	11人
	人事評価者研修	50人
	OJT研修	20人
	メンタルヘルス研修	70人
	地域活性化センター派遣職員による研修	延べ42人
	交通安全研修	652人
	まちづくり出前講座（講師派遣、全102講座実施）	延べ3402人

□公平委員会の状況

令和5年度に勤務条件に関する措置要求や不利益処分に関する不服申し立てはありませんでした。